

第一章

健康な生活を支える体制の整備

第一節 保健サービスの充実

主たる担当課

各種健（検）診の充実

31101

健康づくり
支援課

予防接種の充実

31102

健康づくり
支援課

自主的な健康づくりへの支援

31103

健康づくり
支援課

母子保健の充実

31104

健康づくり
支援課

第二節 医療体制の確立

いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実

31201

健康づくり
支援課

第一節

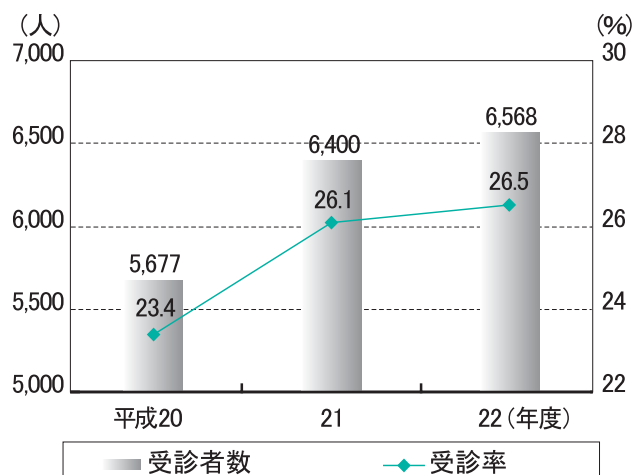
保健サービスの充実

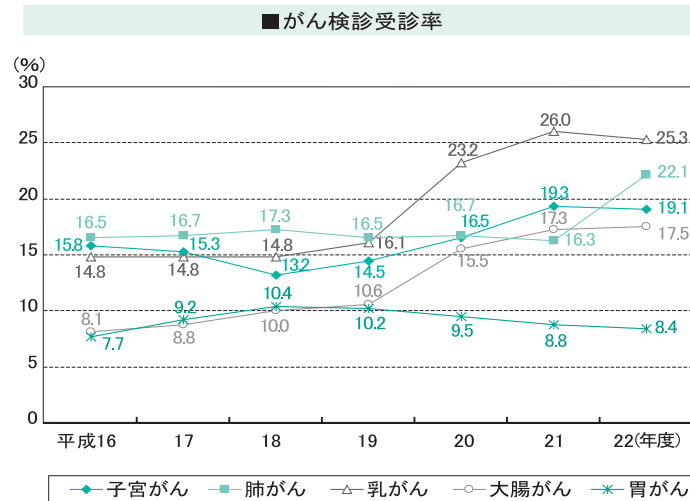
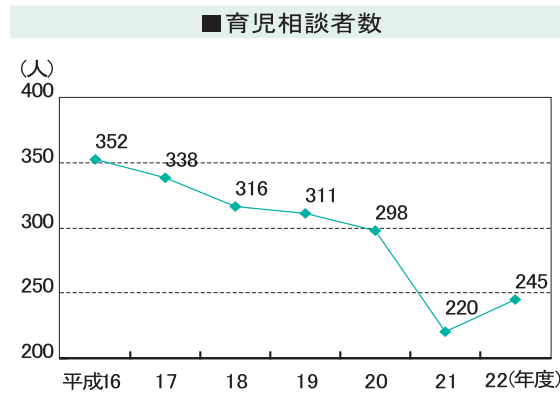


現状と課題

- 生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、日本人の平均寿命は世界最高水準に達していますが、近年では、健康で自立した生活を送る期間である健康寿命を延ばすことが重要視されています。また、ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の患者数の増加や、高齢化の進展などによる医療費の増大といった問題が顕在化し、市民一人ひとりが自主的な健康づくりを進めて疾病を予防することが重要となっています。市民の健康づくりに対する関心は高いものの特定健康診査の受診率は低く、健診結果を適切に把握し、生活習慣の改善を行っている市民は少ないと考えられます。
- 市では、市民の健康寿命の延伸をめざして、「我孫子市健康福祉総合計画（第4次）」、「心も身体も健康プラン（平成16年度策定）」、「食育推進行動計画（平成18年度策定）」に基づき、健康に関するさまざまな取り組みを体系的に進め、病気の発生を予防する一次予防に重点を置いた施策を展開しています。また、各種健（検）診や健康教室などの開催や生活習慣を改善するための情報提供を通じて、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、予防接種事業を実施し、感染症などの疾病の予防に取り組んできました。さらに、妊産婦や乳幼児、その保護者を対象として、健康の維持や育児不安の軽減を図るための母子保健事業を実施してきました。
- 今後も、市民が健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康な生活を営めるよう、健（検）診の重要性や食育の推進、運動と心身の休養の必要性など、自主的な健康づくりを促進する啓発活動に取り組む必要があります。加えて、近年、糖尿病をはじめとする生活習慣病や認知症の発症との関連が明らかになった歯と口腔の健康づくりについても、その取り組みを強化していく必要があります。また、疾病の予防や早期発見、早期治療を推進するため、予防接種の拡大・接種率向上への取り組みや、特定健康診査や長寿健康診査、各種がん検診等の受診率向上への取り組み、健診後のフォロー体制の充実が求められています。さらに、乳幼児の健康診査などにおける要経過観察者数や、心理発達に関する専門的な相談の件数が増加していることから、乳幼児の心身の健康維持への取り組みを充実するとともに、親への支援を強化する必要があります。

■国保における特定健康診査の受診者数と受診率





施策の展開

○各種健(検)診の充実

31101

生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を促進するため、受診しやすい健(検)診体制を整備するとともに、その重要性をPRし、受診率の向上を図ります。

○予防接種の充実

31102

感染症の罹患と重篤化を予防するため、予防接種についての十分な情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率の向上を図ります。また、任意接種についても、市民の費用負担の軽減を図るなど接種しやすい体制を整備します。

○自主的な健康づくりへの支援

31103

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、自主的に健康づくりができるよう、生活習慣を改善するためのさまざまな情報の提供や、気軽に相談できる体制の充実を図ります。また、健康づくりの機会として体験型事業を実施し、健康づくりに対する理解や意識の向上に努めます。

○母子保健の充実

31104

妊婦・産婦・乳幼児とその保護者が健康に過ごすことができるよう、母子健診を充実します。また、育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児に関する相談体制を強化するとともに、父親の育児参加の促進や地域ぐるみの子育て支援を推進します。

目標・指標

目標

- 健（検）診体制が整備され、健（検）診の受診率が向上している。 31101
- 予防接種事業が充実し、感染症のまん延や症状の重篤化が防止されている。 31102
- 市民が自らの健康状態を知り、自主的に健康づくりに取り組むことができる。 31103
- 妊婦、産婦、乳幼児とその保護者の妊娠・出産・育児に関する不安が軽減され、健康な生活を営んでいる。 31104

指標

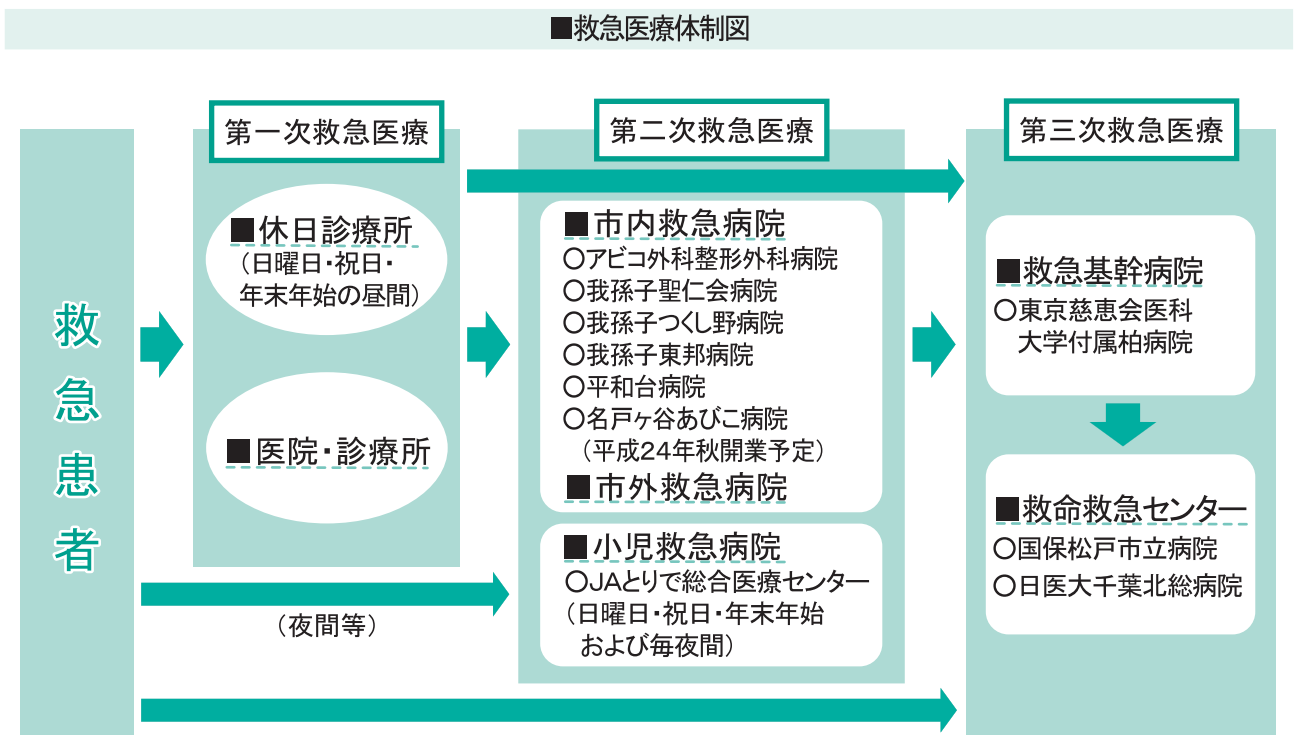
指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値
		平成27年度
特定健康診査の受診率 (最終的な目標値は、国が示す65%) 31101	26.5%	30%
特定保健指導の実施率 31101	18.1%	20%
がん検診の受診率 31101	19.7%	25%
予防接種対象者の接種率 (乳幼児・小中高生) 31102	94.1%	95%
麻疹予防対象者の接種率 (5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に 達する日の1年前から当該始期に達する日 の前日までの幼児) 31102	94.9%	95%
自らの健康に気をつけている人の割合 (訪問や検診、健康教育、健康相談における アンケート調査) 31103	87.8%	95%
母子保健事業が育児不安の軽減や解消に 役立った割合 (母子保健事業におけるアンケート調査) 31104	95.7%	97%

第二節 医療体制の確立



現状と課題

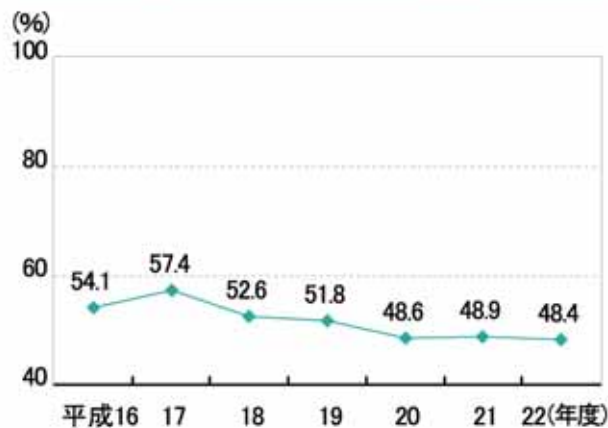
- 医療は、市民が地域で安心してくらすうえで欠かせない要素です。市では、休日でも初期的な医療を受けられるよう、平成12年に休日診療所を開設しました。また、市内5病院による救急医療体制の整備を進めるとともに、新たに旧市民会館跡に救急病院を誘致するなど、休日・夜間などの救急患者に対応できる体制の強化を図ってきました。小児救急医療については、平成16年から、JAとりで総合医療センター（旧取手協同病院）を小児救急後方待機病院とし、小児救急患者がいつでも診療を受けられる体制を整備してきました。一方、かかりつけ医を持つ市民が少ないことから、軽度な病気でも高度医療実施機関を受診している傾向にあります。
- 今後も、慢性的に医師が不足している小児科や産婦人科などをはじめとして、夜間・休日・緊急時の医療体制の一層の充実が求められています。また、かかりつけ医を持つことの有効性について周知するとともに、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行うことが必要となっています。



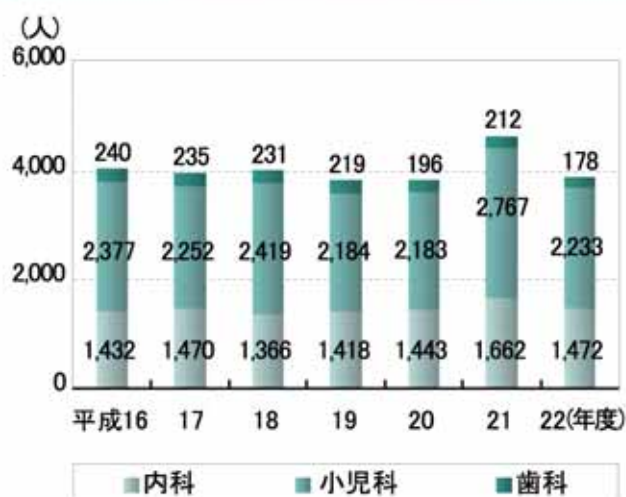
■協定救急病院への救急搬送率



■救急搬送者に占める軽症者の割合



■休日診療所の受診者数



施策の展開

○いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実 31201

休日でも初期的な医療を受けられるよう、関係機関と連携して休日診療所を運営します。また、救急医療サービスをいつでも受けられるよう、かかりつけ医などの身近な医療から高度な最先端技術を提供する医療までを体系的に整備し、広域的な連携を含めて医療体制を強化します。

目標・指標

目標

○市民が、初期的な医療から高度な医療まで、症状に応じていつでも受診 31201
 できる。

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
協定救急病院への救急搬送率	31201	60.3%	65%
「医療体制の整備・充実」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	31201	47.3% (23年度)	55%